

2020年6月23日

2020年8月20日追記

## 新型コロナウイルス感染症予防に係わる小笠原研究施設利用ガイドライン

東京都立大学小笠原研究委員会

小笠原では新型コロナウイルス感染症の確定診断や治療ができません。そのため、島内で発症者やクラスターが生じた場合、島の機能が停止し、自然環境保全や産業などに致命的な影響を与えるリスクがあります。そこで、新型コロナウイルス感染症予防のため、下記のとおり小笠原研究施設利用のガイドラインを定めます。このガイドラインで示されていない事項についても、状況に応じて利用者の自主的な判断で適切に対応してください。

### 記

#### 1 本ガイドラインの目的

- (1) 小笠原にウイルスを持ち込むリスクを最小化する。
- (2) ウイルスを他者に拡散するリスクを最小化する。

#### 2 渡航前の感染予防

おがさわら丸出航の少なくとも2週間前から、以下の感染予防対策と体調管理を徹底する。

- (1) 不要不急の外出や外部の人との接触を可能な限り控える。
- (2) 必要な外出・面会の際は、マスクを着用するとともに、物理的距離(人的接触距離)を確保する。
- (3) 体温や症状を記録する(朝と夜の2回検温、風邪の症状や倦怠感・味覚障害などの有無)。
- (4) 出航前に感染者との接触が判明したり、感染が疑われる症状がでた場合は、乗船を取りやめる。

#### 3 小笠原研究施設の利用制限

- (1) 同一期間内に施設を利用できる研究グループは、最大2グループとする。独立した研究であれば、1人でも1グループとする。
- (2) 他の宿泊施設を利用しながら施設を利用することは認めない。
- (3) 入島から2週間以内は、他のグループや島民・観光客など、他の人々との接触を控える(外食や買物も含む)。また、同一グループの利用者は、原則として期間途中からの参加を認めない。
- (4) 施設使用の予約にあたっては、事前に施設使用窓口(牧野標本館・加藤英寿助教 [katohide@tmu.ac.jp](mailto:katohide@tmu.ac.jp))に、その必要性(施設を使用しなければならない理由、その期間でなければならない理由)を説明する。原則として、先に使用許可が下りたグループに優先権があるが、使用前に限り、グループ間で直接交渉することは妨げない。
- (5) 施設・設備の利用

- ア 玄関及び各部屋は、入室・退室時にアルコールスプレーで手を除菌する。消毒用アルコールおよび室内用の容器は小笠原研究委員会で準備するが、携帯用の容器は各自準備すること。
- イ 施設内のスリッパ・草履は、各自専用(持参)とする(氏名を記入)。
- ウ 施設利用者は、各部屋の利用時間を記録簿に記入する。
- エ 実験室・図書室・標本作製室  
室内の過密化をさけるため、原則として1グループ1室で使い分ける。グループ内で同時に利用できる人数は、実験室Ⅱ、図書室、標本作製室は最大2名、実験室Ⅰは最大4名とする。
- オ 休憩室  
室内の過密化をさけるため、原則として1室1名とする。室内をパーティション(カーテンも可)で仕切ることが可能な場合に限り、同じグループ内で、小休養室は2名まで、大休養室は3名までの利用を認める。
- カ トイレ・シャワー室・洗面所  
できるだけグループ間で使い分ける。ドアノブ・便座などもアルコール除菌する。
- キ 洗濯機・物干し(2階ベランダ)  
できるだけグループ間で使い分ける。
- ク 食堂  
グループ間でエリアや冷蔵庫、食器などを使い分ける。また使用時間が重ならないように、時間帯を分けて利用する(例えばAグループは7~8時、Bグループは8~9時というように、1時間おきに入室可能なグループを決めておく)。調理・食事中はできるだけ会話を控える。
- (6) 利用期間中は、体温や症状(朝と夜の2回検温、風邪の症状や倦怠感・味覚障害などの有無)、施設外での人との接触の記録をとる。

本ガイドラインの適用期限は、特に多くの観光客が来島して、感染リスクが高まる8月末までとし、今後の状況をふまえて、9月以降に適宜見直す。

【問合せ先】 小笠原研究委員会 [island@tmu.ac.jp](mailto:island@tmu.ac.jp)

2020年8月20日追記

都内でのコロナ感染の状況をふまえ、本ガイドラインの適用期間を9月末まで延長する。おがさわら丸乗船時のPCR検査の試行状況等を考慮し、10月以後、本ガイドラインを見直す。